

令和3年度（2021）

春日井市

相談支援事業所

ガイドブック

障がいのある人やそのご家族の、日常生活の困り事に対する相談や情報提供を行っている窓口、障がい福祉サービス等を利用する際に必要な、『サービス等利用計画/障がい児支援利用計画』の作成を行っている事業所について紹介します。



©Kasugai City 2008

書のまち春日井「道風くん」

春日井市地域自立支援協議会

もくじ

<u>1. 相談支援事業所とは</u>	
(1) 相談支援事業所の役割	2
①基幹相談支援センターしゃきょう（委託）	
②障がい者生活支援センター（委託）	
（春日苑/かすがい/JHNまある/あつとわん）	
③指定特定相談支援事業所/指定障がい児相談支援事業所	
.....	3
<u>2. 障がい福祉サービス/障がい児通所支援を利用したいと思ったら</u>	
(1) サービス等利用計画/障がい児支援利用計画とは	4
(2) 手続きの流れ	5
<u>3. 相談支援事業所マップ</u>	6
<u>4. 相談支援事業所一覧</u>	7
<u>5. 春日井市地域自立支援協議会 相談支援連携部会について</u>	
.....	21
<u>6. その他</u>	
(1) 春育	22
(2) はたらくためのガイドブック	23
(3) 日中活動系事業所アンケート調査	24

1. 相談支援事業所とは

(1) 相談支援事業所の役割

・障がいのある人の日常生活の困り事や不安な事、悩みがあるがどこに相談したらいいかわからない場合など、ご本人やご家族からのお話しをお聞きし、解決方法を一緒に探す相談窓口です。

・障がい福祉サービス等を利用する際の『サービス等利用計画/障がい児支援利用計画』の作成も行っています。

※必要に応じて関係機関との連携を行い、解決を目指していきます。

★秘密は守られますか？

→すべての職員は守秘義務を負っています。秘密は必ず守られます。また、話したくない事は無理に話す必要はありません。関係機関などと連絡を取る際は、確認をしてから行います。

★相談にお金はかかりますか？

→原則として相談料は**無料**です。交通費などの実費が必要な場合があります。

① 基幹相談支援センターしゃきよう (P 18)

- ◆春日井市より委託を受けた、障がい児者相談支援の中核を担う機関です。障がいのある人やそのご家族が地域の中で豊かに安心して生活できるよう、関係機関と連携して相談にのります。
- ◆障がい福祉サービス等を利用するための相談や、利用する際に必要な『サービス等利用計画/障がい児支援利用計画』の作成を行っています。
- ◆『サービス等利用計画/障がい児支援利用計画』の作成を依頼する事業所が見つからない場合に、事業所を探すお手伝いをします。

② 障がい者生活支援センター 【春日苑（身体）/かすがい（知的）/JHNまある（精神）/ あっとわん（子ども）】(P 18～20)

- ◆春日井市より相談支援事業の委託を受け、障がいのある人やそのご家族が地域の中で豊かに安心して生活できるよう、生活全般にかかわる様々な相談にのります。
- ◆障がい福祉サービス等を利用するための相談や、利用する際に必要な『サービス等利用計画/障がい児支援利用計画』の作成を行っています。

③ 指定特定相談支援事業所/指定障がい児相談支援事業 (P 9～17)

- ◆障がい福祉サービス等を利用するための相談や、利用する際に必要な『サービス等利用計画/障がい児支援利用計画』の作成を行っています。

2. 障がい福祉サービス/障がい児通所支援を利用したいと思ったら

(1) サービス等利用計画/障がい児支援利用計画とは

サービス等利用計画/障がい児支援利用計画

障がい福祉サービス等を利用する場合、利用する方の意向を踏まえて、総合的な援助の方針や最も適切なサービスの組み合わせ等について検討し、「サービス等利用計画/障がい児支援利用計画」の作成を行います。

計画作成後には一定期間ごとに計画の見直しを行い（モニタリング）、計画の変更や支給決定の申請の勧奨を行います。

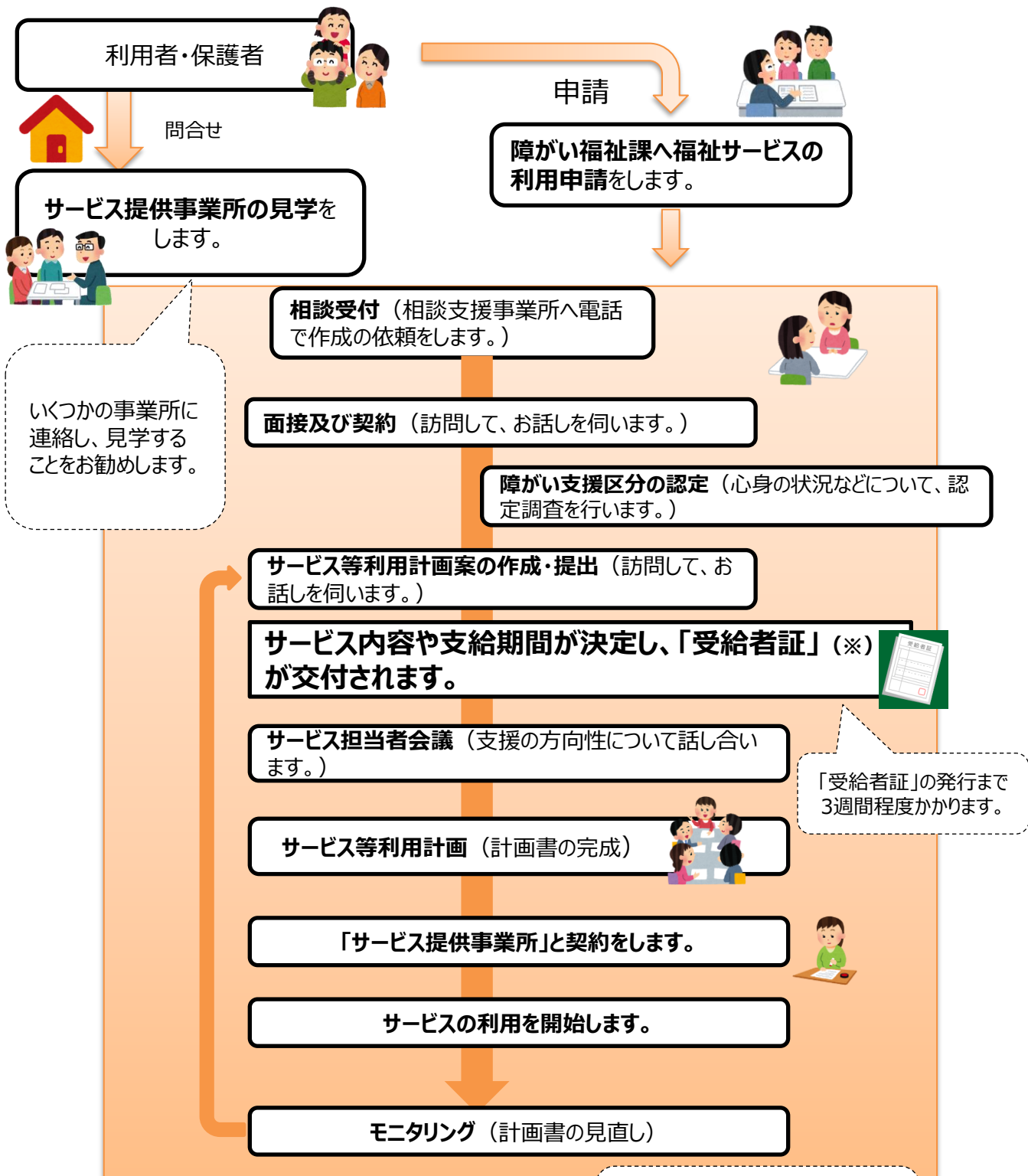
なお、地域生活支援サービスのみ利用される方については、「サービス等利用計画/障がい児支援利用計画」の作成は必要ありません。

サービス等利用計画・障害児支援利用計画							様式2-1	
利用者の氏名(実名氏名)	障害支援区分	相談支援事業者名	相談支援事業者名	相談支援事業者名	相談支援事業者名	相談支援事業者名	相談支援事業者名	相談支援事業者名
障害福祉サービス受給者証番号	利用者の住所(〒)	相談支援事業者名	相談支援事業者名	相談支援事業者名	相談支援事業者名	相談支援事業者名	相談支援事業者名	相談支援事業者名
地域生活支援課担当者電話番号	通所支援課担当者番号	相談支援事業者名	相談支援事業者名	相談支援事業者名	相談支援事業者名	相談支援事業者名	相談支援事業者名	相談支援事業者名
計画作成日	モニタリング開始(開始年月)	相談支援事業者名	相談支援事業者名	相談支援事業者名	相談支援事業者名	相談支援事業者名	相談支援事業者名	相談支援事業者名
利用希望(その希望の生活に対する要請(希望する生活))								
総合的な援助の方針								
長期目標								
短期目標								
優先順位	相談すべき課題(本人のニーズ)	支援目標	達成時期	福祉サービス等		課題解決のための本人の役割	評価時期	その他留意事項
				種類・内容・量(回数・時間)	福祉事業者名(法人名・電話)			
1								
2								
3								
4								
5								
6								

◎サービス等利用計画/障がい児支援利用計画は、指定特定相談支援事業所/指定障がい児支援事業所をはじめ、市内の基幹相談支援センターしゃきょうや障がい者生活支援センターの相談員が作成しています。

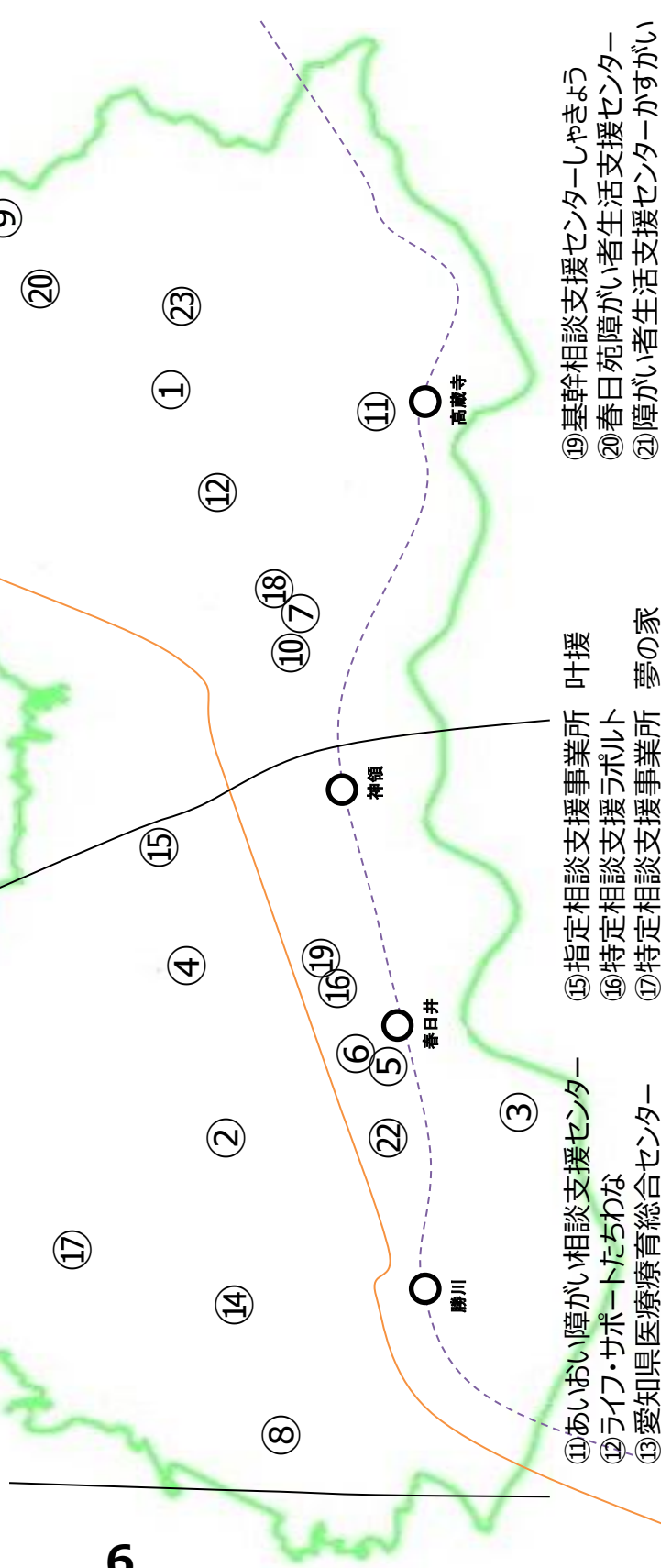
(2) 手続きの流れ

※ サービスの利用には、「障がい福祉サービス受給者証」又は「通所受給者証」が必要になります。



3. 相談支援事業所 所在地マップ

- ① 指定相談あのねつ春日井
- ② くらけア介護障がい相談センター春日井
- ③ 春日井市第一希望の家
- ④ 特定相談支援さんずびーイング
- ⑤ 相談支援事業所 ソレイユ
- ⑥ 相談支援 ウイズ
- ⑦ 障がい児・者相談支援センターソシエル
- ⑧ サンプラン
- ⑨ ヒーローズ相談支援事業所
- ⑩ じゃがいも友愛相談支援事業所



- ⑪ あいおい障がい相談支援センター
- ⑫ ライフ・サポートたちわな
- ⑬ 愛知県医療療育総合センター (療育支援センター)
- ⑭ ワンワールド特定相談支援事業所

- ⑮ 指定相談支援事業所 叶援
- ⑯ 特定相談支援ラポルト
- ⑰ 特定相談支援事業所 夢の家
- ⑱ こんぱす

- ⑲ 基幹相談支援センターしゅきよう
- ⑳ 春日苑障がい者生活支援センター
- ㉑ 障がい者生活支援センターかすがい
- ㉒ 障がい者生活支援センターJHNまる
- ㉓ 障がい者生活支援センターあつとわん

4. 相談支援事業所一覧

ページ	マップ	名称	所在地	対象
P9	①	指定相談あのねっと春日井	藤山台1-1 高蔵寺まなびと交流センター3階	特定/ 障がい児
P9	②	くらしケア介護障がい相談センター 春日井	朝宮町1丁目25番地14 センチュリー21 105号室	特定/ 障がい児
P10	③	春日井市第一希望の家	中切町3丁目3番地9	障がい児
P10	④	特定相談支援さんずビーイング	六軒屋町3丁目113番地	特定
P11	⑤	相談支援事業所 ソレイユ	八事町3丁目55番地2 いづみマンション1F	特定/ 障がい児
P11	⑥	相談支援 ウィズ	鳥居松町8丁目32番地2 はとビル 305号室	特定/ 障がい児
P12	⑦	障がい児・者相談支援センター ソシエル	出川町3丁目10-3 サニーガーデンA棟202	特定/ 障がい児
P12	⑧	サンプラン	西本町1-7-1 V I L L A西本町104	特定/ 障がい児
P13	⑨	ヒーローズ相談支援事業所	高森台6-22-26	特定/ 障がい児
P13	⑩	じゃがいも友愛相談支援事業所	出川町8-19-11	特定
P14	⑪	あいおい障がい相談支援センター	高蔵寺町北3-1-12 カルチエ1階	特定/ 障がい児
P14	⑫	ライフ・サポートたちわな	白山町5-32-4	特定/ 障がい児
P15	⑬	愛知県医療療育総合センター (療育支援センター)	神屋町713-8	特定/ 障がい児

※特定・・・18才以上の方/障がい児・・・18才未満の方

ページ	マップ	名称	所在地	対象
P15	⑭	ワンワールド特定相談支援事業所	如意申町 1-7-2	特定/ 障がい児
P16	⑮	指定相談支援事業所 叶援	東野町茨沢34-1	特定/ 障がい児
P16	⑯	特定相談支援レポート	篠木町 2-1281-1 レガーロ・シノギ 3A	特定/ 障がい児
P17	⑰	特定相談支援事業所 夢の家	前並町字東屋敷 9-2	特定
P17	⑱	こんぱす	出川町 5-27-10	特定/ 障がい児
P18	⑲	基幹相談支援センターしゃきょう	浅山町 1-2-61	特定/ 障がい児
P18	⑳	春日苑障がい者生活支援センター	廻間町703-1 春日苑	特定/ 障がい児
P19	㉑	障がい者生活支援センターかすがい	坂下町 4-295-1	特定/ 障がい児
P19	㉒	障がい者生活支援センターJHNまある	鳥居松町 4-177 友和ビル 3階西	特定/ 障がい児
P20	㉓	障がい者生活支援センターあつとわん	中央台 1-2-2 サンマルシェ南館 地下1階	特定/ 障がい児

※特定・・・18才以上の方/障がい児・・・18才未満の方

◎一覧表を参考に、『サービス等利用計画/障がい児支援利用計画』を立ててもらう事業所を選んでください。


選び方が分からない場合や、『サービス等利用計画/障がい児支援利用計画』の内容については、

基幹相談支援センターしゃきょう（84-5300）にご相談ください。

事業所名	指定相談あのねっと春日井		
住所	春日井市藤山台一丁目1番地 高蔵寺まなびと交流センター 3階		
T E L	0568-37-2933	事業種類	特定 ・ 障がい児
F A X	0568-37-2933		
開所曜日	月～金		
開所時間	10:00～15:00		
相談員数	(2)人		
男女比	0 : 2		
事業所よりメッセージ	<p>あのネットでは、子どもの事・家族の事、いろんな相談を受け付けています。 子どもへの接し方、生活のサポート、進路・就職に向けての取り組み方等、相談員がともに考えます。</p>		
			

事業所名	くらしケア介護障がい相談センター春日井		
住所	春日井市朝宮町1丁目25番地14 センチュリー21 105号室		
T E L	0568-27-5023	事業種類	特定 ・ 障がい児
F A X	0568-27-5024		
開所曜日	月～金 ※祝日、12/29～1/3を除く		
開所時間	10:00～17:00		
相談員数	(1)人		
男女比	0 : 1		
事業所よりメッセージ	<p>病気や障がいなど暮らしを取り巻く課題全般のご相談に対応。2021年11月現在で愛知岐阜725名を支援中。医療福祉住まいの支援を通じて明日が待ち遠しい暮らしの実現に伴走します。</p>		
			

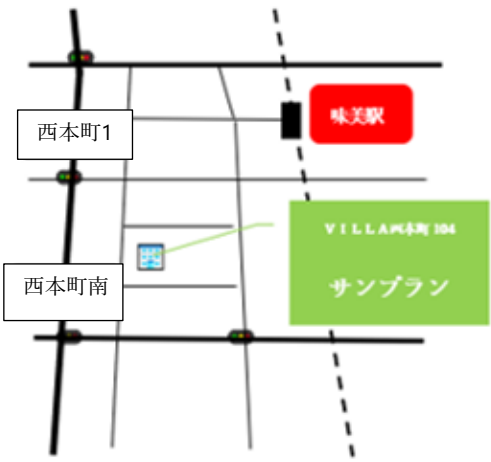
事業所名	春日井市第一希望の家		
住所	春日井市中切町3丁目3番地9		
T E L	0568-87-7072	事業種類	特定・ 障がい児
F A X	0568-84-4422		
開所曜日	月～金		
開所時間	8:30～17:00		
相談員数	(1)人		
男女比	1 : 0		
事業所よりメッセージ	<p>令和3年4月に開所しました。関係機関と連携を取りながら、安心して相談いただけるよう心がけています。</p>		
			

事業所名	特定相談支援さんずビーイング		
住所	春日井市六軒屋町3丁目113番地		
T E L	0568-97-3454	事業種類	特定・ 障がい児
F A X	0568-64-6057		
開所曜日	月～金		
開所時間	9:00～18:00		
相談員数	(1)人		
男女比	1 : 0		
事業所よりメッセージ	<p>皆様のおかげで創立1年を無事迎えることができました。これからも、皆様と共に学びながら、利用者の方に寄り添って行きたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p>		
 <p>さんずビーイング</p>			


事業所名	相談支援事業所 ソレイユ		
住所	春日井市八事町3丁目55番地2 いずみマンション1F		
TEL	090-9171-0080	事業種類	特定 ・ 障がい児
FAX			
開所曜日	月～金		
開所時間	9:30～15:30		
相談員数	(1)人		
男女比	0 : 1		
事業所よりメッセージ	当法人は就労系事業所・移動支援を運営しております。		

事業所名	相談支援 ウィズ		
住所	春日井市鳥居松町8丁目32番地2 はとビル 305号室		
TEL	0568-29-8306	事業種類	特定 ・ 障がい児
FAX	0568-29-8307		
開所曜日	月～金		
開所時間	9:00～18:00		
相談員数	(2)人		
男女比	1 : 1		
事業所よりメッセージ	令和元年10月1日に事業を開始、令和3年2月1日に、上記住所に移転し、専門相談員が2名配置となりました。障がいのある方や発達につまづきのある方が、生き生きと暮らせるよう相談にあたってまいります。		


事業所名	障がい児・者相談支援センターソシエル		
住所	春日井市出川町3丁目10-3 サニーガーデンA棟202		
T E L	0568-64-8267	事業種類	特定 ・ 障がい児
F A X	0568-64-5263		
開所曜日	火～土		
開所時間	9:00～18:00		
相談員数	(2)人		
男女比	1 : 1		
事業所よりメッセージ	<p>相談支援専門員全員が子どもの発達支援に10年以上携わってきております。地域で安心して生活していけるよう、様々な支援をさせていただきます。</p>		
			


事業所名	サンبران		
住所	春日井市西本町1-7-1 VILLAGE西本町104		
T E L	0568-27-7581	事業種類	特定 ・ 障がい児
F A X	0568-27-7582		
開所曜日	月～金 ※土日祝は除く		
開所時間	9:00～17:00		
相談員数	(2)人		
男女比	2 : 0		
事業所よりメッセージ	<p>当法人は就労系事業所を運営しており、主に成人の計画相談を行っております。</p>		
			

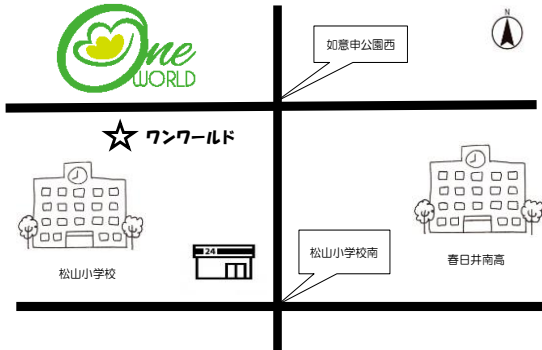
事業所名	ヒーローズ相談支援事業所		
住所	春日井市高森台6丁目22番地26		
T E L	0568-29-6848	事業種類	○ 特定 ・ ○ 障がい児
F A X	0568-29-6857		
開所曜日	月 ~ 金		
開所時間	13:00 ~ 18:30		
相談員数	(1) 人		
男女比	1 : 0		
事業所よりメッセージ	「明るく前向き」を意識してご相談を承っております。今出来ること、やりたいことを一緒に考えていきましょう！		

事業所名	じゃがいも友愛相談支援事業所		
住所	春日井市出川町8丁目19-11		
T E L	0568-51-1147	事業種類	○ 特定 ・ 障がい児
F A X	0568-51-5069		
開所曜日	火 ~ 土		
開所時間	8:30 ~ 17:30		
相談員数	(1) 人		
男女比	0 : 1		
事業所よりメッセージ	地域みなさんが、住み慣れた場所で、その人らしい自立的生活ができるよう支援していきます。まずはお気軽にお電話下さい。		


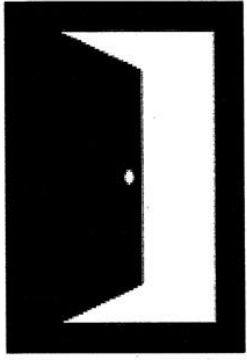
事業所名	あいおい障がい相談支援センター		
住所	春日井市高蔵寺町北3丁目1-12 カルチエ1F		
TEL	0568-27-5388	事業種類	特定 ・ 障がい児
FAX	0568-27-5388		
開所曜日	月～金		
開所時間	9:00～17:00		
相談員数	(1)人		
男女比	0 : 1		
事業所よりメッセージ	ご利用者さま、ご家族に寄り添うことを大切にしている事業所です。		


事業所名	ライフ・サポートたちわな		
住所	春日井市白山町五丁目32番地4		
TEL	0568-41-8281 0568-51-2377	事業種類	特定 ・ 障がい児
FAX	0568-51-2159		
開所曜日	月～金		
開所時間	9:00～16:00		
相談員数	(2)人		
男女比	1 : 1		
事業所よりメッセージ	相談員全員が障害福祉分野で10年以上のキャリアがあります。「働きたい」「一人暮らししたい」などみなさんの希望を聞かせてください。		


事業所名	愛知県医療療育総合センター（療育支援センター）		
住所	春日井市神屋町713-8		
T E L	0568-88-0811	事業種類	特定 ・ 障がい児
F A X	0568-88-0964		
開所曜日	月～金 祝日、年末年始は休みです		
開所時間	8:45～17:30		
相談員数	(4)人		
男女比	0 : 4		
事業所よりメッセージ	<p>重症児者の事業所です。 療育支援センター地域支援課内にあります。</p>		
			


事業所名	ワンワールド特定相談支援事業所		
住所	春日井市如意申町1丁目7番地2		
T E L	0568-35-6328	事業種類	特定 ・ 障がい児
F A X	0568-35-6337		
開所曜日	月～金		
開所時間	13:00～17:00		
相談員数	(1)人		
男女比	0 : 1		
事業所よりメッセージ	<p>介護のケアマネージャーと兼務しています。個々に違いがあっても、すべての人が幸せに暮らすためのお手伝いをさせていただきます。</p>		
			

事業所名	指定相談支援事業所 叶援		
住所	春日井市東野町茨沢34-1		
T E L	0568-37-2727	事業種類	
F A X	0568-37-2727		
開所曜日	月～金 <small>※窓口営業日は上記の通りですが、希望に応じて面談日は柔軟に対応します。</small> 8:30～17:30 <small>※窓口営業日は上記の通りですが、希望に応じて面談日は柔軟に対応します。</small>		
開所時間			
相談員数	(2) 人		
男女比	1 : 1		
事業所よりメッセージ	2名の相談員共に、発達障がいのあるお子さんの支援に長く関わっており、「お子さんの将来」を共に考えていけたらと思います。もちろん大人の方の支援も関わっております。よろしくお願ひします。		
			

事業所名	特定相談支援ラポルト		
住所	春日井市篠木町2丁目1281番地1 レガーロ・シノギ3A		
T E L	0568-82-0238	事業種類	
F A X	0568-82-8850		
開所曜日	火～金		
開所時間	10:00～17:00		
相談員数	(2) 人		
男女比	1 : 1		
事業所よりメッセージ	ラポルトは「扉」あなた自身の手で、次のステージへ向けて扉を開ける。私たちはそのお手伝いをします。		
	 La Porte		

事業所名	特定相談支援事業所 夢の家		
住所	春日井市前並町字東屋敷9-2		
T E L	0568-35-5514	事業種類	◎ 特定 ・ 障がい児
F A X	0568-35-5513		
開所曜日	不定休		
開所時間	10:00 ~ 16:00		
相談員数	(1) 人		
男女比	0 : 1		
事業所よりメッセージ	関係機関にご協力いただきつつ、まごころ込めて支援させていただきます。		<p>※事業所は生活介護Masa夢内にあります</p> 

事業所名	こんぱす		
住所	春日井市出川町5丁目27番地10		
T E L	0568-52-2244	事業種類	◎ 特定 ・ ◎ 障がい児
F A X	0568-52-2191		
開所曜日	火 ~ 土		
開所時間	9:00 ~ 18:00		
相談員数	(2) 人		
男女比	1 : 1		
事業所よりメッセージ	相談支援専門員と精神保健福祉士の相談員が日々動いています。相談支援専門員は強度行動障害支援者養成研修(実践研修)を修了しています。		 <ul style="list-style-type: none"> たりにないもの、困っていることを行敢につたえ、一緒にかんがえます ご希望の生活に近づける計画をつくりまします 定期的な計画の確認をします 生活のご希望やお困りごとを伺います 支援チームをつくりまします

事業所名	基幹相談支援センターしゃきょう		
住所	春日井市浅山町一丁目2番61号		
T E L	0568-84-5300	事業種類	特定 ・ 障がい児
F A X	0568-84-4913		
開所曜日	月～金		
開所時間	8:30～17:00		
相談員数	(2)人		
男女比	1 : 1		
事業所よりメッセージ	障がいを抱える人が「自分らしく」生活できるよう、本人の「想い」を大切にした支援を心がけています。まずは気軽にご相談ください。		 春日井市総合福祉センター内

事業所名	春日苑障がい者生活支援センター		
住所	春日井市廻間町703-1		
T E L	0568-88-7637	事業種類	特定 ・ 障がい児
F A X	0568-88-5802		
開所曜日	月～土		
開所時間	9:00～17:00		
相談員数	(4)人		
男女比	1 : 3		
事業所よりメッセージ	計画相談に限らず、日常生活での困りごとや将来の夢、生きがいづくり等気軽にお声がけください。		

事業所名	障がい者生活支援センターかすがい		
住所	春日井市坂下町4-295-1		
TEL	0568-88-8531	事業種類	特定 ・ 障がい児
FAX	0568-88-5015		
開所曜日	月～金		
開所時間	9:00～17:00		
相談員数	(7)人		
男女比	1 : 6		
事業所よりメッセージ	<p>知的に障がいがある方の支援をさせていただくことが多いです。ご本人、ご家族、関係機関からのご相談に応じております。丁寧な対応を心掛けております。</p>		
			

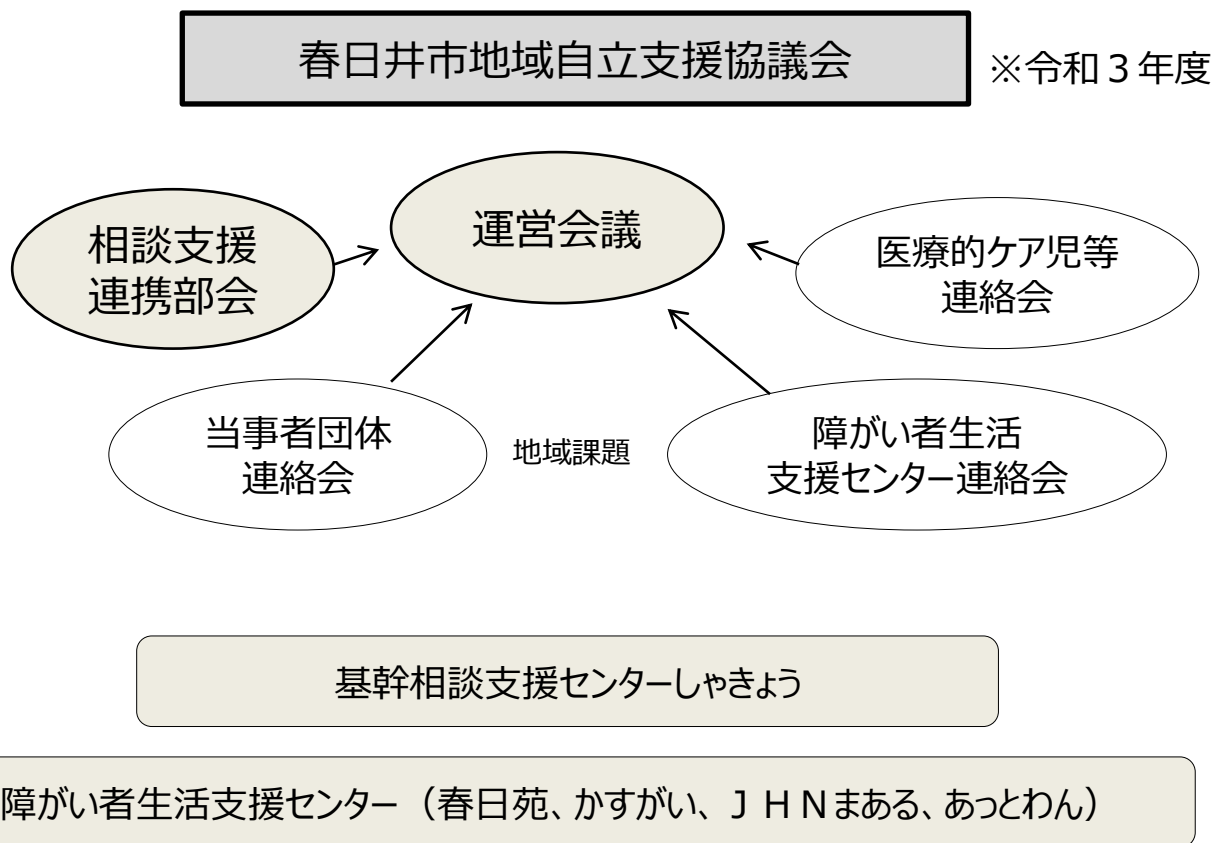
事業所名	障がい者生活支援センターJHNまある		
住所	春日井市鳥居松町4丁目177番地 友和ビル3階・西		
TEL	0568-84-5503	事業種類	特定 ・ 障がい児
FAX	0568-84-5503		
開所曜日	月～金		
開所時間	9:00～17:00		
相談員数	(2)人		
男女比	0 : 2		
事業所よりメッセージ	<p>平成7年より精神障がい者の地域生活の支援を目指して活動してきた法人（平成11年NPO法人取得）です。医療機関との連携もスムーズです。</p>		
			

事業所名	障がい者生活支援センター あっとわん		
住所	春日井市中央台1-2-2 サンマルシエ南館地下1階		
T E L	0568-91-5557	事業種類	特定 ・ 障がい児
F A X	0568-92-5481		
開所曜日	月～金		
開所時間	11:00～17:00		
相談員数	(2)人		
男女比	0 : 2		
事業所よりメッセージ	<p>当法人は子育て支援を中心に事業を行っています。発達が気になる子どもへの関わり方や子育てなどの困り事や悩み事がありましたら、ご相談ください。</p>		
			

5. 春日井市地域自立支援協議会 相談支援連携部会について

春日井市では、障がいのある人に関わるさまざまな分野の関係者が集まり、障がいのある方への支援等を通じて、明らかになった地域の課題を共有し、その課題解決に向けた取り組みについて、協議することを目的として、春日井市自立支援協議会を設置しています。

この協議会は、運営会議をはじめ、連絡会、部会で構成されています。



春日井市自立支援協議会 相談支援連携部会は、各相談支援事業所の連携を図るために活動しています。

部会のメンバーは、障がい者生活支援センター・指定特定相談支援事業所や事務局として基幹相談支援センターしゃきょう・障がい福祉課が参加しています。

各種制度についての勉強会や、ケース検討する機会を設け、相談員一人ひとりのスキルアップを図ると共に、地域での相談支援体制を充実させていくための検討を重ねています。

6. その他

(1) 春育HARUIKU

春育HARUIKU
～発達が気になるお子さんの
応援ガイドブック～

障がいのある（または可能性がある）お子さんが、
さまざまな能力を身につけていく、
そのお手伝いをする機関が春日井市にはたくさんあります。
このガイドブックでは、そんな機関を紹介します。

春日井市地域自立支援協議会

インターネットから
「春日井市
春育ガイドブック」
と検索をしてください。

発達が気になるお子さんの応援ガイドブックです。
療育施設の紹介をしています。

(2) はたらくためのガイドブック

障がいのある人が 「はたらく」ための ガイドブック

障がいのある人が
「はたらきたい!」と思った時に、
その思いを支援する機関が
春日井市内にはたくさんあります。
このガイドブックでは
そんな機関を紹介します。
ぜひ活用してください。



春日井市地域自立支援協議会

インターネットから
「春日井市
はたらくためのガイドブック」
と検索をしてください。

障がい者が「はたらく」ためのガイドブックは、
障がいがある方が「はたらきたい!」と思った時に、
その思いを支援する機関を紹介するガイドブックです。

(3) 日中活動系事業所アンケート調査

春日井市地域自立支援協議会日中活動部会は、地域の特別支援学校を卒業される方の日中活動の場が不足しているのではないか？という地域課題から発足し、平成22年から毎年市内の日中活動系事業所の過不足を検証するため、各事業所の空き状況や活動内容等についてアンケート調査を行ってきました。

平成28年度から運営会議においてアンケートを実施しましたので、その結果を掲載します。

※各事業所の空き状況・定員等は調査時点のものでご注意ください。

【調査の対象となっている事業】

- | | |
|-------------|-----------|
| ①生活介護 | ③就労継続支援A型 |
| ②地域活動支援センター | ④就労継続支援B型 |
| | ⑤就労移行支援 |

【項目】

- | | |
|-----------|---------------|
| ①活動内容 | ④対象種別 |
| ②サービス提供時間 | ⑤送迎有無 |
| ③利用定員数 | ⑥利用可能な人数の枠 など |

春日井市役所のホームページに掲載されています。
「春日井市 日中活動系事業所」と検索をしてください。

【このガイドブックに関するお問合せ先】

春日井市健康福祉部 障がい福祉課

電話 0568-85-6212

ファックス 0568-84-5764

Eメール shogaifk@city.kasugai.lg.jp

※令和3年11月1日時点の内容を掲載しています。